

令和 6 年 4 月 3 日現在

機関番号：15501

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13176

研究課題名（和文）文書の作成・活用・保存に着目した前近代朝廷儀礼の復元的研究

研究課題名（英文）A restorative study of pre-modern Japanese court rituals focusing on the creating, filing, and using documents

研究代表者

黒羽 亮太（Kuroha, Ryota）

山口大学・人文学部・講師

研究者番号：90867392

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は朝廷文書の分析を通して得られた知見をもとに、朝廷儀礼・政務の復元的な研究を行った。とりわけ古代においては、それ以降の時代に比べて伝存する史料が多くないが、中世以降の前近代朝廷文書の分析が、こうした古代史における史料の不足を埋めることができることを示す、ひとつのモデルケースになったと考える。中でも、現存する鎌倉時代の朝廷文書の中に、本来粘葉装であった文書を発見し得たこと、これと同様の文書が平安時代にも用いられていたこと、こうした形態の文書が摂関期における貴族社会の転回に伴って登場したことを明らかにし得たことは、極めて大きな成果である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本古代史は他の時代に比べて現存史料が多くないことから、ほとんど研究し尽くされたかのような閉塞感も漂っている。こうした現状に鑑みれば、本研究において、朝廷文書を有効に活用することで新たな視角から研究を推進していく方途を示し得たことには、多少なりとも学術的な意義があろう。また朝廷文書の中に粘葉装のものが存在することを解明したことは、平安時代史のこれまで知られなかった一面に光を当てたのみならず、書誌学など関連諸分野に対しても新たな知見を提示するものとなった。今後の史料分析・保存にも益するところがあると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This research conducted a restorative study of imperial court rituals and political affairs through analyzing imperial court documents(chotei monjo). Particularly in ancient Japanese history, there are not many historical materials, but this is a model case that shows that analysis of pre-modern court documents can fill in the blank space of historical materials in ancient Japanese history. In particular, I discovered "pasted-leaf"(detcho) format documents of the Kamakura period, and that similar documents were also used in the Heian period. I think this phenomenon is related to transformation of Japanese society in Sekkan(Regents') period.

研究分野：日本史

キーワード：古代 中世 前近代 平安時代 朝廷文書 儀礼 政務 書誌学

1. 研究開始当初の背景

歴史学(文献史学)の主たる素材が史料であることは言うまでもないが、日本においては、史料が古代より多数伝世したことにより「古文書学」と呼ばれる分野が発達してきた。ここでは各史料が果たす機能などに注目して、それらを記録・文書・典籍に分類する。このうちの文書を、上申・下達等の情報伝達の方法を中心に分類・整理するとともに、例えば書札の考察などを深めて、独自の研究を展開させた。こうした古文書学の成果は、今や日本史の叙述に欠くことのできないものとなっている。しかし、かかる「古文書学が主対象とした文書」(伝達文書)に当てはまらない文書の存在も指摘されていた。その代表的なものが公家社会の政務や儀礼の中で作成・活用・保存されてきた文書で、吉川真司「儀式と文書」(『律令官僚制の研究』塙書房、1998年、初出1991年)は「朝廷文書」と名付けて整理し、分析すべきことを提起した。

朝廷文書の特徴は、それが古代より中世・近世を経て、幕末に至るまで作り続けられてきたこと、しかも伝統や先例を重んずる公家社会にあって、無論、時代の変化の影響を免れ得なかったものの、古様を墨守せんとする営みにより、かつての面影を存分に残している点にある。史料が多数伝世した日本とはいえ、古代の文書や書様がそのままに伝世した事例はほんの僅かに過ぎないが、朝廷文書の場合には、以上に述べた特徴により、中近世に作成された文書を遡及的に復原して古代の分析に活用することが可能なのである。朝廷文書は朝廷の儀礼を執り行うために作成されたものであるから、その分析は、文書それ自体への研究にとどまらず、おのずから儀礼をより立体的に復原することに繋がる。朝廷文書は儀礼研究の新たな素材として、特に伝存する史料が多くない日本古代・中世史の新たな視点として、極めて有望であると言える。

このような魅力を備えた素材であり、上述のように先行研究によってその存在、有効性が指摘された朝廷文書ではあるが、これまでの研究では十分に活用するという段階には至っていない。本研究は朝廷文書の調査を行うことで、その有効性を再確認するとともに、朝廷文書を用いた古代・中世史研究の方法論を構築せんとするものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、朝廷文書を用いた研究の方法論を確立するとともに、それを実際に応用して、中近世の朝廷文書から得られた知見を、史料が少ない古代の朝廷儀礼の復元的な研究に活かすことにある。この際、各時代における儀礼の「変化」に注意することになるが、儀礼の運営者や文書の作成者に着目することで、単なる文書・儀礼の変化にとどまらず、儀礼にかかわる社会集団(貴族・公家社会が中心となるが、室町時代には武家も関わることになる)の変容について見通しを持つことも、本研究の目的となる。

3. 研究の方法

本研究では、各史料所蔵機関に赴いて、朝廷文書の実物、およびその写真帳を調査する。書面の文字情報以外にも注目し、文書の物質としての様態をも観察し、文書の使われ方にも注意を払うことで、史料の歴史的意義を総合的に把握する。一方、これに関する史料、とりわけ古記録における関連記事を博捜することにより、実物の文書が使用される場面の様子を復原する。ここでも、当該文書がどのように使われているか、それをを用いる身体的な動作(所作)、すなわち堂々と用いるかコツコツ使うか等にも着目するようにする。

すでに活字化されている史料については、史料カードを作成することにより検索を容易にし、その成果を踏まえた上で、効率的に現物・写真帳の調査を行う。研究成果は、適宜、口頭発表を行うほか、文書化して公表することを目指す。

4. 研究成果

本研究の成果は前後半に分けて、大きく二つ挙げられる。

前半は、新型コロナウイルス感染症の初期、拡大時期に当たっており、主にこれまでの研究蓄積を活かしつつ、刊本史料を丁寧に読み解くことで研究を進めた。具体的には山陵祭祀とそれに関する定、およびそこで作成された定文や関連文書である。定文と儀礼の分析からは、山陵祭祀のうち飛鳥・奈良時代より続く常幣が10世紀中葉に変質したことを確認した。また平安初期に成立する別貢幣においては「合作」(アハセツクリ)という文書が利用されていることを発見し、その分析を行った。また日記等に残された貴族たちの思考の跡を正確にたどることによって、臨時の山陵祭祀に対して、貴族社会で誤解が生じる背景を分析し、これが山陵に対する忌避によって生じたものではなく、山陵制度の転回によって、古代の制度が中世の実態と齟齬を来すようになったことが背景にあることを明らかにした。また山陵に関する事柄のみならず、平安時代の貴族社会において「知の在り方」の変容があったことを推測した。

後半は、とりわけ壬生家官務家の文書の中の史料調査を中心に研究を進めた。この結果、宮内

庁書陵部所蔵壬生家文書に残された鎌倉時代の仁王会文書 3 点のうち 2 点について、これがもとは粘葉装であったことを明らかにした。また、同様の文書が同時代の古記録の中に確認できること、そうした文書の使用が撰関期にまで遡ることも解明した。加えて、こうした冊子状の朝廷文書が儀礼・政務の中で用いられるようになることは、貴族社会の変容とリンクした現象であることを指摘し、その歴史的意義についても深めた。本研究の前半で推測した 知の在り方 の変容も、こうした文書や メディア の変容、貴族社会の転回と連動したものであると考えられる。

以上の研究成果については、次項に記載の学術雑誌掲載論文において公表済みである。一部については、一定の期間の後、各学術雑誌刊行学会の指定する Web サイト上にて公開される予定である。また、より深めるべき論点等については、引き続き研究課題に据えて、研究を続ける予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 黒羽亮太	4. 巻 104 - 1
2. 論文標題 陵号考 山陵制度転回の一齣一	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史林	6. 最初と最後の頁 1 - 36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒羽亮太	4. 巻 694
2. 論文標題 山陵祭祀の変容と文書	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 1-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒羽亮太	4. 巻 96
2. 論文標題 平安貴族社会の儀礼・政務とメディア : 仁王会立紙の「発見」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 古文書研究	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 黒羽亮太
2. 発表標題 山陵制度を論じて長屋王の変に及ぶ
3. 学会等名 日本史研究会古代史部会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 黒羽亮太
2. 発表標題 平安貴族社会の儀礼・政務とメディア : 仁王会立紙の「発見」
3. 学会等名 日本古文書学会第54回大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 岩城 卓二、上島 享、河西 秀哉、塩出 浩之、谷川 穰、告井 幸男	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 388
3. 書名 論点・日本史学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------